第12回　熊本市市民公益活動支援基金運営委員会　議事録（要旨）

１　日時：平成26年11月18日（火）14：00～

２　場所：ウェルパルくまもと　３階会議室

３　出席者：明石　照久　委員長（熊本県立大学総合管理学部）

　　　　　　佐藤　和弘　副委員長（株式会社　地域総研　代表取締役）

　　　　　　木下　眞理子　委員（NPO法人ケアサービスくまもとサンアンドムーン　理事長）

　　　　　　水野　直樹　委員（地域づくりアドバイザー）

　　　　　　宮本　チサエ　委員（公募委員）

　　　　　　古庄　修治　委員（企画振興局次長）

　　　　　　田端　高志　委員（健康福祉子ども局次長）

　　欠席者：なし

４　配布資料

　・資料１　市が共催の場合の事業の採択について

　・資料２　団体応援助成における助成額について

　・資料３　分野指定助成事業の選考について

　・資料４　平成２７年度助成事業予算について

　・資料５　平成２７年度くまもと・わくわく基金助成事業のご案内

　・資料６　今後のスケジュール

　・資料７　第１１回　熊本市市民公益活動支援基金運営委員会会議録概要

５　会議録（要旨）

【議事】

　(1) 市が共催する事業の対応について

　　（資料１に基づき、事務局より説明）

（古庄委員）

　考え方としてはこの通りで良いと思っているが、共催事業と言った場合は「共に催事をする」と

いう意味なので、元々名義後援などというのは、共催事業とは言わない。

熊本市が関係する事業について、一緒にやる事業や事業費の一部を負担している事業については除外して良い。

　名義後援とか、そういう広報活動の協力というものについては、対象にして良い。

　また、助成金については、県や国、あるいは、他の自治体から助成金を貰っている場合には、助成額

の算定において、その助成額は除く。ということを明記して欲しい。

（事務局）

　まず、共催事業の在り方については、今ご指摘をいただいた通りに整理をさせていただきたい。

　また、熊本市以外の自治体からの助成については、ご指摘の通り、助成額の算定において、それら助成額を除いて算定を行ないたい。

（明石委員長）

　助成の対象とならない共催事業の基準は、「（熊本市が）お金を出すか、人を出すか。」としてはどう

か、との提案ですがよろしいか。

それから、熊本市以外の県・国を含めた他の団体からの助成がある場合、助成額の算定の際に、それらの助成額を除いて算定を行なうということだがよろしいか。

（委員、全員了承）

　(2) 団体応援助成ついて

　　（資料２に基づき、事務局より説明）

（佐藤副委員長）

　　変更する旨の主旨はよく理解できるが、団体応援の過去の成果が非常に高い、と認められるのであれば、少し何か柔軟性を持たせる必要があるのではないか。実際、これまでの団体応援助成において、どの程度の成果があがっているのか。

　（事務局）

団体応援助成で助成をしたのは、平成26年度に2件。

効果は有ると思うが、「分野指定助成と比較してどうか。」となると評価が難しい。

（古庄委員）

この議題については、私が事務局に対して提案した。

　　まず、過去2年間の実績で、同じ団体に、同じ額の助成がされている。その上、活動費に対する実際の寄附額が少額なので、一般寄附から助成金に加算が行なわれている。

　　また、直接特定団体に寄附した場合は、寄附者に対して税の控除はないが、基金に対して寄附した場合は税の控除がある。

　　そもそもこの基金は、特定の分野の活動を支援したいという寄附者の希望を反映させる制度であり、あえて特定の団体のみを支援するのは、元々の主旨と違うのではないかと思う。

（佐藤副委員長）

了解した。

平成27年度分の助成については、現行の制度での助成を行なう、いわゆる緩和処置があって、平成28年度分の助成から団体応援助成を止めるということだろうか。

（事務局）

そのとおり。

（明石委員長）

　 この団体応援というのは、使い方によっては非常に不公正・不適正という風に見られる可能性もあり、過去2年間の運用を踏まえ、改めてはどうかという提案だと思う。

　 また副委員長が言われたように、平成27年度分については、既になされたこの区分での寄附については経過処置として残すが、一般寄附からの加算は行わないという扱いにさせていただきたいというご提案であるがいかがか。

　（他の委員よりその他の意見無し）

（明石委員長）

それでは、団体応援助成については、事務局からの提案のとおりでよろしいか。

　（委員、全員了承）

(3) 分野指定助成事業の選考について

　　（資料３に基づき、事務局より説明）

（明石委員長）

　　只今、ご説明をいただいた「分野指定助成事業の選考について」はこれまで、申請者に第3希望までを上げてもらっていたが、かえって不公平になるため、見直しをしようという提案。

（宮本委員）

　 選択できる分野が1分野となると、1つの分野に申請が偏るのではないか。

　 そうすると、予算、助成枠が決まっているので、特定の分野においては、競争率が高くなるのでは。

（事務局）

　 予算の配分にあたっては、これまでの各分野の申請の団体数、比率に応じて配分をする。過去に申請数の多い分野は、当然予算額も多くなる。

また、他の分野で予算が余った場合は、各分野の審査に漏れた事業の中で、得点の高い順に採択をし、競争率の平等性を担保する。

（古庄委員）

　 分野指定助成の予算配分における分野毎の寄附金については考慮しないのか。今の説明では、過去の分野毎の事業の申請数のみを考慮して、寄附者の意向を考慮していないように聞こえる。

（事務局）

　 分野を指定して寄附をされた寄附金については、そのまま対象分野の予算額とする。

　 過去の申請数の比率をもって配分するのは、使途を指定していない一般寄附についてのみである。

（古庄委員）

一般寄附分を、応募総数に合わせて配分するということか。

（事務局）

　 上乗せをするような形である。

（明石委員長）

　 複数の第3希望まで取っていくと、いくつも跨るようなテーマを選べば、非常に有利になるけれども、その辺りの扱いが不公平になるのではないか。つまり、これまでの運用の中で問題が出てきており、それに対応して公平性・透明性を損なうことのないよう、改めていこうという主旨の提案だと思う。

（水野委員）

　応募の際に、金額自体の公表はされるのか。

（事務局）

　 公表する予定。

（水野委員）

　 それならば、前回の結果を見て、申請者が分野毎の倍率を予想できるので、ある意味、公平性を保たれるのではないか。ただ申請者に、申請者の事業の分野を事務局が相談された場合、申請者が不利にならない様に、慎重に対応していただきたい。

（古庄委員）

　 変更の案1、案2、案3を決定したほうが良いのではないか。

（明石委員長）

　 「1次審査はせずに、全てプレゼンテーションの機会を提供する」ことと、「2次審査において各分野の選定後、助成予算額に残額が生じた場合にどうするのか。」ことについて、3つの案が挙がっている。

案1は、各分野の残額を合算し、選考に漏れた全ての分野の団体を対象に、得点の高い順に配分をしていく。案2は、一般寄附として、それに手を付けずに、翌年度に繰り越す。そして案3は、当該年度の基金運営委員会の判断に委ねる。

ただ案3の場合、委ねた結果が、案1になったという自体も想定できる。

（事務局）

　 その通り。

（明石委員長）

基本的に「次年度へ繰り越してしまうか、その当該年度で配分してしまうか。」の二つに一つ、ということになろうと思うが、委員の皆様方、いかがお考えか。

（古庄委員）

　 事務局としてはどう考えているのか。

（事務局）

　 事務局としては、できればその当該年度で配分をさせていただきたい。

（古庄委員）

　 先程水野委員が言われた公平というのは、選考に漏れた全ての分野の団体を対象に、得点の高い順から配分していくということであれば、どの申請で一定の不利益と公平性は保たれると思う。それも含めて、事務局としては繰り越さずに案1が良いということか。

（明石委員長）

繰り越すか当該年度で使い切ってしまうか。という話である。

　 繰り越さずに、その年度で配分をしてしまうという形が良いのではないかというご意見ですが、皆様方、いかがお考えか。

（宮本委員）

その年度の予算を、その年度で使い切るという形が良い。

（水野委員）

　 3つ合体してしまえば良いのではないか。というのは、漏れてしまったところ全てを対象とすると、漏れてしまったところの一番点数の高いところが、ギリギリボーダーラインの所の点数のところだという可能性もある。そうなった時に、そこは、ギリギリだったので、当選の方に入るので、じゃあ、高い順番で入っていく。というよりも、その案1で漏れたところを対象に、高い分から配分するんだけれども、その配分に関しては、その助成をするかしないかを含めて、運営委員会の方で審議をして、それで該当しないということで、予算が余るのであれば翌年度にそれを繰り越す、というのはいかがかだろうか。

（佐藤副委員長・木下委員）

　 その年度で、使い切る方が良いと思う。

（明石委員長）

　 案3を取れば全て充たす。当該年度の基金運営委員会の判断として、得点順で配分する事も可能であるし、事業内容に問題があると思えば、次年度へ繰り越しということもできるので、案3の内容にしておけば、委員会で協議した結果、全額配分を考えるわけだが、場合によっては次年度繰り越しも判断の内に含まれるということになると思うが、事務局としては案3でもよろしいか。

（事務局）

無理に配分してしまわなければならないというわけでもないので、案3でも構わない。

（明石委員長）

　 分野指定助成事業の申請時に選択できる分野は１分野とする。また、水野委員が言われたように、申請者が不利にならないような対応もお願いする。さらに、分野指定助成事業においては、全てプレゼンテーションの機会を提供する。そして、助成残額の処理については、各分野の残額を合算し、選考に漏れた全ての分野の団体を対象に、得点の高い順に配分する。というのが大原則で、この原則に従って、考えていくが、場合によっては、繰り越しという判断もありということでよろしいか。

　（委員、全員了承）

(4) 平成２７年度助成事業予算について

　　（資料４に基づき、事務局より説明）

（明石委員長）

　まず200万を今年の助成対象金額とし、一般寄附から50万をスタートアップ助成に配分することに

ついてはよろしいか。

（委員、全員了承）

（明石委員長）

　それでは、200万円を平成27年度の助成対象金額とし、寄附金の残額の60万円ほどは、翌年度へ繰り越すということと、スタートアップ助成へ一般寄附から50万円を配分するということだが、この点については大体例年通りか。

（事務局）

　昨年と同じような配分にしている。

（明石委員長）

　これも特に意見はないか。

（委員、全員了承）

（明石委員長）

　それでは、助成の各分野にどの様に資金を配分するか協議したい。先程の議事でも話が出たが、一般寄附の残額については、各分野の過去の申請数に応じて配分する。基本的には、案の1も2も同じだが、要は、案1の方は、申請数に応じて按分する前に、10万円の基礎的な経費を配分する点が異なる。

（事務局）

　昨年までは、この調整案1のやり方で配分した。

（古庄委員）

　申請の団体数で割るというのは解かるが、性質上、事業実施にどうしても多額の資金が必要な分野があるのではないか。例えば、文化芸術は確かに申請件数は少ないけれども、事業費が他の分野よりも多くかかるのではないか。そういったケースが想定されるならば、基礎額がいるのかもしれないし、どこの分野でも変わらなのであれば、あえて基礎額を入れなくてもいいのかもしれない。分野ごとにそのような特徴があれば教えてもらいたい。

（事務局）

　法人・団体の規模によっての大小があるので、一概に特定の分野についてのみ、他の分野より費用が必要とは言いがたい。規模の小さなところは、小さいなりの事業をやっている。但し、慈善型か事業型での判断ではできるかと思う。

（明石委員長）

　基礎額10万円を均等に割り振るかどうかということだが、金額的には入れようが入れまいが金額的に変わりはない。

（宮本委員）

　申請団体の比率でとなると案2になるが、文化芸術が少ないので、もしこれが０となった場合はどうなるのか。特定の分野について、予算額が０となったことはあるのか。

（事務局）

　申請が無い場合は、分野毎の事業の採択が一旦終わった後、他の分野の予算残額と合わせて、分野に関係なく、得点の高い事業へ助成される。また、過去に特定の分野の予算が０となったことはある。

（古庄委員）

　予算案を見ると、基礎配分額と事業の申請数のみで配分しているようには思えないがどうしてか。

（事務局）

　基礎配分や申請数で按分を行なうのは、一般寄附分についてのみで、分野指定寄附については按分することなく、指定の分野の助成予算とするためである。

（古庄委員）

　了解した。

（明石委員長）

　調整案の1と案の2、10万円の基礎配分をするかどうかという点が相違点だが、意見等はないか。

去年までは、基礎配分を行なっていたということで間違いないか。

（事務局）

　そのとおり。

（古庄委員）

　基礎配分の10万円という根拠は何か。

（事務局）

　過去の基礎配分額に倣って提案させてもらった。

（田端委員）

　この基金の主旨から言うと、この5つの分野に出来るだけ幅広く助成するという主旨があるのではないか。

そういう意味では、申請数に応じて単純に案分するよりも、一定額を担保した方が良いのではないか。

（事務局）

　そのとおり。

（明石委員長）

　基金の主旨として幅広く全ての分野の活動に助成を行なう方が、基金の本来の設立の趣旨に合致するの

ではないかというご意見だが、今までもそういった考えが示されて来たこと踏まえるならば、調整案1の方が、基金の趣旨に合致すると思われるがいかがか。

（佐藤副委員長）

　調整案の1と2について、大きな差が無いということならば、現行どおりの方が良いのではないかという気がする。

（明石委員長）

　ということは、案の1を採択するということか。

（佐藤副委員長）

　はい。

（明石委員長）

　この基金の、幅広く助成の対象を広げるという趣旨から言うと、確かに、基礎配分10万円ずつを配分する方が基金の趣旨に合致するということであり、また、基礎配分を行なわない場合と予算額が大きく違えば別だが、調整案1と2に差はほとんどないため、今、副委員長から提案どおり、調整案1を平成27年度助成事業予算としてよろしいか。

　（委員、全員了承）

(5) 平成２７年度くまもと・わくわく基金助成事業のご案内

　　（資料５に基づき、事務局より説明）

（水野委員）

　できればNPO以外の地域団体などにもっと基金を活用してもらい、地域活動の活性化を図るため、地域関係の方々のところのへの周知にも力を入れていただきたい。また、類似の事業に重複して助成を行なわないよう、精査しなければならない。

　（他の委員よりその他の意見無し）

（明石委員長）

　それでは、この「平成27年度くまもと・わくわく基金助成事業のご案内」の内容については、原案のとおり承認いただくということでよろしいか。

（委員、全員了承）

(6) 今後のスケジュール

　　（資料６に基づき、事務局より説明）

　（他の委員よりその他の意見無し）

（明石委員長）

　それでは、今後のスケジュールについては原案のとおり承認、ということでよろしいか。

　（委員、全員了承）

（明石委員長）

　議事は以上だが、これまでの審議事項に関して意見等ないか。

それと、寄附の集まり具合だが、今年が去年に比べて額が伸びなかったのは、やはり冠寄附が減った影響だろうか。

（事務局）

　今年度について報告をさせていただくと、個人からの寄附は、熊本城マラソンのチャリティ募金でかなり伸びているが、寄附金付自動販売機以外の企業からの寄附がないため伸び悩んでいる。

本年度の4月1日からの具体的な寄附金額は、個人が25件、84万6千円、企業が26件、42万4千839円で、4月から10月末で合計127万839円となっている。

（古庄委員）

　前年度はどうなっているか。

（事務局）

　平成25年度は、個人が19件、130万円、企業が26件、190万円で、合計45件、323万円だった。

（明石委員長）

　傾向としてはどうだろうか。かなり厳しいのか。

（事務局）

　企業からの寄附が厳しい状態である。

（明石委員長）

　この基金も設立から2、3年が経過したが、市民の間には浸透してきているのか。

（事務局）

　基金の認知度はとても低かったので、何らかの対策が必要だと考えてる。

（明石委員長）

　やはり、効率を考えれば企業から寄附をしてもらうのが一番効果的だと思う。企業からの寄附を得るための工夫が必要だ。

（事務局）

　補足になるが、アンケートでは「熊本市市民公益活動支援基金」についての認知度は低かったが、寄附をしたいと思っている市民の割合は逆に多いので、基金の認知度が高くなれば、寄附も増えていくと考えている。市政だより等で基金を紹介した翌月は、個人の寄附が若干増えた。そこで、周知やPRについてもう少し考えていきたいと思っている。

（古庄委員）

　周知も必要だが、やはり今後、確実な寄附収入のためには、寄附金付自動販売機の設置台数を増やすことが一番良いのではないか。

もう一つは、先述のとおり熊本城マラソンでの熊本応援チャリティ募金でのわくわく基金への受入を始めたが、この募金は「わくわく基金」以外の熊本市の基金への寄附も参加者が選べるようになっている。そこで、マラソン参加者にもっと「わくわく基金」をＰＲして、熊本城マラソンでの寄附収入を確実なものにしていきたいと考えている。もちろん熊本城マラソン以外での広報活動にも力を入れていく。

（明石委員長）

　助成申請する側の登録団体数は、順調に伸びてきているのか。

（事務局）

　例年助成申請の募集期間中に登録が集中するので、今年度については、現時点での新規登録は殆ど無い。しかし、今年度は例年より募集期間が2週間ほど長いので、しっかりと周知を行い登録団体を増やしていきたいと考えている。

（明石委員長）

最後の締めくくりとして、この制度の周知や申請団体への働きかけについて、各委員の皆様より一言ずつお聞かせいただきたい。

（宮本委員）

　やはり「わくわく基金」の熊本市民の認知度の低さは問題だと思う。また、助成の申請をする側についても認知度が低いのではないだろうか。そこで、今後、熊本市の開催するイベントで「わくわく基金」の周知を行なえば良いと思う。

（水野委員）

　いくら広報活動を行なっても、多くの市民は自分に関係がなければ寄附はしてもらえないと思う。一番大事なのは、基金から助成を受ける方や基金に寄附をした方の満足度をいかにしてあげるか、ということではないだろうか。そのための草の根的な情報発信を丁寧に行なっていくことが大事ではないかと思う。

（木下委員）

周囲の人間に、わくわく基金の助成金を利用してもらえるよう声をかけている。例えば商店街の空き店舗等を利用して交流の場を作りたいといっている人がいるので、応援していきたい。

（田端委員）

　水野委員の意見同様、細やかな情報発信が重要だと思う。ホームページでの公開だけでは、興味を持っている方にしか情報が届かないので、広がっていかないのではないか。

（佐藤副委員長）

　やはり、各企業からの大口の寄附をどうやって集めるかがとても重要だと思う。例えば、商工会議所や経済同友会等の経済関係の団体への働きかけを強化した方が良いのではないか。語弊があるかもしれないが、わくわく基金の助成額も企業のものに比べるとやはり少額である。

（明石委員長）

　次回の開催日程について、事務局から日程のご提案をお願いしたい。

**３　次回の開催日程**

（事務局）

先程のスケジュール案でもご説明したとおり、3月下旬に第13回の運営委員会を予定している。事前に、皆様方の日程を確認させていただいて、平成27年3月25日（水）で調整をさせていただいている。時間については、午前10時からということでよろしいか。

　（委員、全員了承）

（明石委員長）

　それでは、年明け来年3月25日水曜日、午前10時からということで、次回第13回基金運営委員会を開かせていただく。また、日時、場所等の詳細につきましては、事務局から連絡がある予定。

（事務局）

　また助成の申請件数によって、時間を変更させていただくこともあり、その場合は文書で通知する。

（古庄委員）

　次の委員会において、どの程度時間がかかるのか教えて欲しい。

（事務局）

　申請件数によるが、午後にもいて、委員会を継続するということも有り得る。申請件数が確定次第、報告を行なう予定。

**四　閉　会　　　　（明石委員長）**

（明石委員長）

　それでは、他にご意見等もないようならば、以上をもって閉会とする。